

## 2024年度（第7事業年度）事業計画書

（2024年6月1日～2025年5月31日）

高齢者や認知症者の意思決定能力評価・サポート等を行うことを目的とし、以下の事業を行う。

**【公益目的事業】** 高齢者や認知症者の意思決定支援に関する知識・技術の普及を通じた社会貢献事業

### 1. 京都府委託事業（意思決定支援研修会の開催）

2023年度に引き続き、京都府の実施する「認知症の人の意思決定支援研修会」を受託し、研修を運営する。本研修によって、認知症高齢者の支援にあたる人々に対し、意思決定支援の基礎知識を提供するとともに、地域連携の意識向上を目指す。

### 2. 研究大会運営事業

当機構の研究、及び開発物の社会実装を目的に、医療や福祉、司法、金融、住宅等、地域全体に向けた発表を行う。併せて、会員や参加者の交流の機会を設け、社会全体に向けた意思決定支援の啓発を行う。

### 3. 独自研修運営事業

当機構独自で意思決定支援に関するカリキュラムを開発し、より高度な知識の提供が可能な研修を運営する。運営体制の構築とカリキュラムの開発を目指す。さらに、医療、福祉、司法の専門家における個別の支援スキルを集約するとともに、多職種連携・地域連携の意識向上を目指した内容でカリキュラムを構成する。また、投資信託販売時や遺言作成時の留意点などテーマを絞った金融機関向け研修などの開発も目指す。

### 4. 能力評価事業

遺言場面における遺言者の能力評価の課題解決を目的に開発した「椎名・名倉式遺言能力観察式チェックリスト」の普及に努めるとともに、遺言能力スクリーニング検査の実施を拡大する。

地域金融機関と提携している「認知機能チェック」（認知機能測定検査）も好評であり、このノウハウを希望する他金融機関等にも拡大する。

### 5. 金融ワーキング

弘前大学 COI-NEXT の研究活動に参画し、京都府立医科大学と連携して「意思決定支援」について金融機関と共同で対応策等推進し報告書の作成・公開を通じ、例年同様に関係各所に提言していく。

### 6. SDGs 支援

意思決定能力の評価方法と意思決定支援方法の開発とサービス提供、普及啓発活動を通じて民間企業や行政、医療機関の意思決定支援の質の向上を図り、意思決定の能力が低下した人の権利擁護と福利に

資することをサポートすることで社会貢献を行っており、前年度同様に SDG s 活動の支援を継続する。

## 7. 広報活動

メディア取材や Newsletter、HP での案内を活用し意思決定支援を推進する弊社団の活動を広く周知して研究成果の社会実装を目指す。

### 【収益事業】

#### 1. コンサルティング事業

2023 年度に引き続き、高齢者向け金融サービスや金融商品の開発を行う金融機関やその他の企業と個別契約を結び、医療・福祉、司法の専門的立場から指針、助言を行う。

#### 2. 銀行ジェロントロジスト認定試験（銀行業務3級 シニア対応銀行実務コース）

法学に加えて医学知見を加えた認知判断能力や認知機能が低下してきている高齢者との実務対応能力を検証する試験を一般社団法人 金融財政事情研究会と共催で 2021 年 1 月より開始した。「金融機関の窓口・渉外担当者、シニア層向けビジネス関係者等」を対象に 2024 年 3 月末で受験者は 15,000 名を大きく上回り、今後も更なる認定者拡大を図る。

### 【その他事業】

#### 1. 会員事業

事業推進のため、引き続き賛助会員各位への支援を依頼するとともに、新たな会員の獲得を目指す。なお、会員向けに以下のサービスを行う。

- (1) 当機構の研修や当機構理事の講演動画の配信
- (2) 当機構が運営する研修への参加の優先案内
- (3) 研究大会の優先案内、及び優先参加
- (4) 新規会員への「入会決定のお知らせ」、及び「会員規定」の送付

以上